

2,4-ジクロロフェノールの分析

容器貸し出しから分析結果までトータルでサポートします！

測定法 : GC/MS
 製品分野 : 環境
 分析目的 : 微量濃度評価

概要

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準のうち、水生生物の保全に係る環境基準の要監視項目に、新たに2,4-ジクロロフェノールが追加されました(平成25年3月27日)。2,4-ジクロロフェノールは、環境の汚染を通じ、水生生物の生息又は生育に支障を及ぼすおそれがあるとされ、指針値は水域・類型別に0.003~0.03 mg/Lと設定されております。

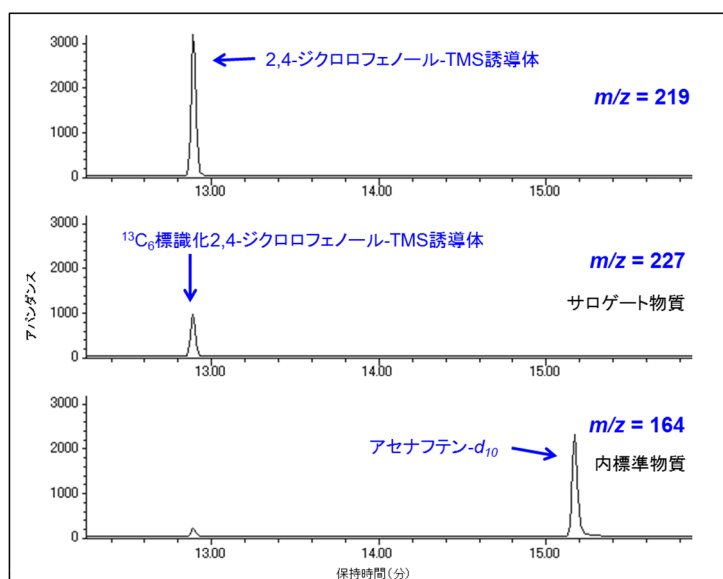
MSTでは専用の容器貸し出しから測定まで一括で行うサービスを受託しております。

データ

■ 2,4-ジクロロフェノールの測定方法 環水大水発第1303272号通知付表3



■ 2,4-ジクロロフェノールのSIMクロマトグラム

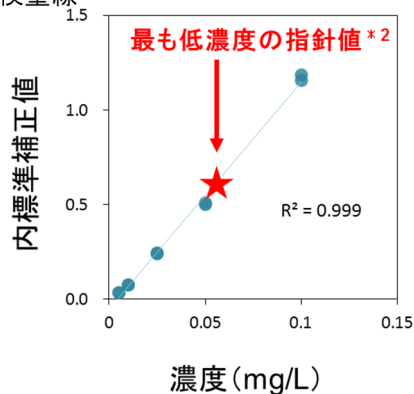


■ 添加回収試験 *1

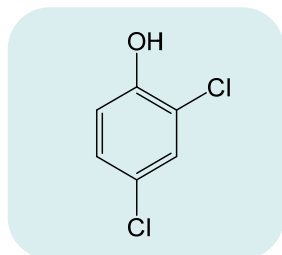
試料水	超純水	河川水
回収率	106%	85%

*1: サロゲート/内標準にて算出
 回収率は50-120%に入ることが必要

■ 検量線



■ 2,4-ジクロロフェノールの構造式



■ 2,4-ジクロロフェノールの環境指針値

水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	指針値
河川及び湖沼	生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
	生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.003mg/L 以下
	生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
	生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.02mg/L 以下
海域	生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下
	生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下

*2 前処理による20倍濃縮を加味

分析サービスで、あなたの研究開発を強力サポート！